

平成30年 上里町教育委員会 第11回 定例会会議録

上里町教育委員会

平成30年第11回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成30年11月30日(金) 午後1時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第37号 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第38号 平成30年度上里町教育予算(12月補正)について
- (3) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成30年第11回上里町教育委員会会議録

招集月日	平成30年11月30日(金)		招集場所	上里町役場 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後1時30分	閉 会	午後2時00分	
招集者及び宣告者	教育長 下山 彰夫		議 長	教育長 下山 彰夫	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	高橋 淳
	教 育 長	○ 下山 彰夫		学校教育指導室長	勝山 寛美
	委 員	○ 安藤 寛和		生涯学習課長兼郷土資料館長	小暮 伸俊
	委 員	○ 島崎 勝		学校教育指導主事	櫻井 達夫
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		学校教育課教育庶務係長	山田真奈美
	委 員	× 相川 崇樹			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会		＜挨拶・開会宣言＞		
		教育長			
	2. 前回会議録の承認		前回の会議録の確認をお願い致しますが、事前にお配りした会議録について一部訂正をさせていただきますので、訂正した会議録を机上に配布しました。訂正箇所の説明を事務局よりいたしますので、お手持ちの会議録と対比しご確認下さい。事務局説明願います。		
		教育長			
		学校教育課長	本日ご欠席の相川委員より、過日会議録の訂正につきましてお申し出がございましたので、報告いたします。 訂正箇所は会議録の4ページ中段より下にある相川委員のご発言の一部を訂正するものです。訂正した会議録を本日改めて配布させていただきますので、ご確認下さい。		
		教育長	この他に委員の皆様からご質疑等ございましたらご発言願います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、本日お配りした訂正後の会議録について、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、相川委員の順となりますが、本日欠席をさせていただきますので、安藤委員にお願い致します。		

会 議 進 行 状 況	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が
	教育長	2件であります。始めに、議案第 37 号平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。なお、この議案審議の内容は、秘密会とさせていただきます。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 37 号平成 30 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。概要及び内容について説明いたします。始めに概要でございますが、平成 30 年 10 月 16 日から 11 月 15 日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第 5 条に基づき認定及び不認定を行いたいものであります。
		続きまして認定及び不認定の内容でございますが、申請区分が準要保護の新規 3 件 4 名であります。資料の 1 ページは、児童扶養手当の受給を理由とした新規申請 1 件です。2 ページは、職業不安定を理由とした新規申請で、所得基準が算定基準を下回るため、認定となるものです。3 ページも職業不安定を理由とし、子どもの就学に援助が必要であるとの申請がりましたが、所得基準が算定基準を上回るため、不認定となるものです。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開>
		なお、本案の認定開始は平成 30 年 11 月 1 日からとなります。
		以上、議案第 37 号の提案説明といたします。慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、議案第 37 号について説明がありました。この件につきまして、事務局提案のとおり、準要保護世帯として認定及び不認定とする事よろしいでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	議案第 37 号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。
		次に議案第 38 号を議題とします。なお、議案第 38 号の内容は、上里

会 議 進 行 状 況		町12月議会定例会へ上程を予定している内容ですので、内容は非公開とさせていただきます。事務局説明願います。
	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第38号平成30年度上里町教育予算12月補正について、説明申し上げます。
		提案理由でございますが、平成30年第6回上里町議会定例会へ教育予算の12月補正を提出したいため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容について、ご説明申し上げます。
		始めに、概要でございますが、別紙のとおり平成30年度上里町教育予算12月補正を策定したいので、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		<内容及び各所管課長による詳細説明・質疑応答は非公開>
	教育長	只今、議案第38号について事務局より説明がありました。この内容で、上里町12月議会定例会へ上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	委員	<異議なし>
	教育長	議案第38号は提案の内容で12月議会定例会へ上程したいと思いますので、よろしく願います。
		次にその他ですが、委員皆様の方から何かございますか。
	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	特に無いようですので、続いて教育長報告をさせていただきます。
	教育長	先日、全県の教育長会議が開催され、出席してきました。その中で、小松教育長が挨拶でお話しされていたのが、今大きく報道されております、障がい者の水増し雇用の問題です。それが一点と、もう一点は大きな問題として毎回話題となりますが、教職員の不祥事に関する事です。この件に関しては、8月の臨時教育長会で取り上げられましたが、それ以降も懲戒処分に相当する事案が発生しているという事

会		<p>です。今後も処分件数が増えるであろうと、非常に厳しい状況であると、お話しされてきました。また、各自治体の教育委員会でも学校や教職員への指導をお願いします、と話されてきましたので、我々とし</p> <p>ましてもしっかりと学校と連携を取りながら、職員の不祥事が起こらないようにしなくてはならないと思っています。</p> <p>教育委員の皆様におかれましても、何かお気づきの事がございましたら、お知らせいただければ、と思っています。</p> <p>以上、私からの報告とさせていただきます。</p>
	5. その他の事項	次にその他の事項で、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思
	教育長	いますが、今回は、12月25日、午後1時30分からお願いしたと思
議		いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
進	教育長	では、次回の定例教育委員会は、平成30年12月25日火曜日、
		午後1時30分より、役場3階教育委員会室で行います。
行		なお、もう一つ日程につきましてお願いがございます。総合教育会
		議の件です。
		先月、この会でお話ししました、公民館の在り方検討委員会からの
状		提言が来月中に出されますので、その内容を来月の教育委員会の中で
		皆さんにお諮りしたいと思っています。
		そこでのご意見を教育委員会の意見として総合教育会議に臨みたい
況		と考えています。
		その総合教育会議の日程を、町長の日程に合せ、来年1月29日午
		後3時から開催する事で町部局と調整を行っています。このため、1
		月の教育委員会をその前の午後1時30分から行いたいと思いますの
		で、よろしくをお願いします。
	6. 閉会	それでは、本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	これをもちまして、11月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ご苦勞様でした。

